

起業家支援財団 事務局通信 NO.3

発行日 平成 20 年 10 月 28 日 (火)
 発行 財団法人起業家支援財団
 事務局 〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-12-1
 TEL 045-306-5574 FAX 045-350-2617
 www.shienzaidan.or.jp info@shienzaidan.or.jp
 発行責任者 菱山昌洋 編集 治田友香



『ベンチャー起業家と経営者をつなぐフォーラム』(9月17日)の一場面。増田辰弘評議員にコーディネーターを務めたいただいたパネルディスカッション。左から、渡辺順子氏、野坂英吾氏。

秋の風が心地よく感じられるようになりました。いかがお過ごしでしょうか。
 20年度第三四半期は第2期奨学生募集を開始し、『ベンチャー起業家と経営者をつなぐフォーラム』を多くの方々にご参加いただき開催することができました。さらに、『経営道場'08』が11回シリーズでスタートいたしました。手ごたえを感じられるようになりましたのも、多くの方々のご支援ご協力があったからこそと有り難く存じております。

第四四半期、次年度に向けて、さらに事業を推進してまいります。
 (専務理事・菱山)

◆◆◆事務局報告◆◆◆

■「ベンチャー起業家と経営者をつなぐフォーラム」を開催

9月17日(水)、ホテルキャメロットジャパンにて、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、神奈川ニュービジネス協議会、(株)浜銀総合研究所に後援をいただき開催いたしました。100名を超える参加者を得、また松沢成文・神奈川県知事にも応援のご挨拶をいただき、幸先良くスタートすることができました。

第1部は松井利夫理事長と後藤芳一氏(前・独立行政法人中小企業支援機構 理事)による講演、第2部のパネルディスカッションは、(株)トレジャー・ファクトリー代表取締役社長の野坂英吾氏、(株)VM(屋号:ビタミンママ)代表取締役の渡辺順子氏にご登壇いただき、増田辰弘評議員にコーディネーターを務めていただきました。

アンケートでは、「ベンチャースピリットの重要性が理解できた」「ベンチャー関連支援策の実態がよく理解できた」「最近の企業の不祥事から日本人の本質に危機感を持っていましたが、社会に役立とうとする起業家が活躍していることを知り、日本の未来に希望が持てました」「大学生から起業する夢を持ち続ける力の重要性、主婦だけの会社運営など、異色のとりあわせが良かった」などの好評をいただきました。

TOPICS

NPO 創業支援機構では、第2期奨学生の募集を開始しました(締切:11月28日)。この奨学事業は、将来、起業家をめざす大学生・大学院生を募集対象にしています。

応募に関するガイダンスなどご要望がありましたら、事務局までご連絡ください。



フォーラム会場の様子

「ビジネス感性を磨く経営道場'08」がスタート!

10月10日から11回のカリキュラムで、「経営道場'08」を開講しました。定員を上回る16名が受講してくださることになりました。

初回はオリエンテーションと、「創業・経営者のあり方～逃げるな! 驕るな! 甘えるな!」をテーマに松井理事長が講演しました。

10月24日(第2回)は、株式会社チップワンストップ代表取締役の高乗正行氏に「創業からIPOまでの軌跡」をテーマにお話いただきました。創業からわずか3年で東証マザーズに上場を果たした道のりを足早にたどるとともに、商社勤務時代にシリコンバレー駐在中に培われた起業家魂に感心させられました。

受講生はまだ緊張した面持ちで参加いただいています。活発な意見交換ができるよう事務局が環境づくりに努めたいと思います。

本事業は、神奈川県、(財)神奈川産業振興センター、日本ベンチャー学会に後援いただいております。

■平成 20 年度学生起業塾 実施報告

【第 3 回】奨学生の情報交換

＜参加奨学生：財団7名・NPO 創業支援機構4名＞

7 月 25 日、かながわ県民センターにて、リーダーの関山和秀さんが進行し、4 名の奨学生が事業構想のプレゼンテーションをし、それに対する意見交換を行い、呉雅俊評議員から時宜を得たコメントをいただきました。

参加者は、岡崎雄太さんのプロジェクト『地球環境トレーディングゲーム My Earth』を実際に体験しました。約 5 時間の長丁場となりましたが、活発に意見交換を行っていました。



←地球環境トレーディングカードゲーム体験

【第 4 回】神奈川県 創業キャラバン 2008 (県央版) への参加

＜参加奨学生：財団3名・NPO 創業支援機構4名＞

9 月 13 日、おださがプラザにて、「若さでチャレンジ！明日への起業」と題して行われ、約 60 名が参加しました。当財団はこの事業に企画協力しました。

第 1 部は、関田仁志氏（サイバーレイザー(株)代表取締役社長）が「日本経済の持続的成長を支えるベンチャー企業と課題」というテーマで基調講演があり、第 2 部は、岩本伸久氏（サンクトガーレン(有)）、和田綾野氏（セレ・クラフト）、そして当財団第 1 期奨学生の速水浩平氏（株音力発電）の 3 名がパネリストに、またコーディネーターを当財団事務局長の治田が担当しました。

パネリスト各人から貴重な体験談が話され、その事例からも地域の関係者とのつながりをいかに築いていくかが重要な鍵となることが実感できたフォーラムでした。

【第 5 回】中国研修旅行＜参加奨学生：財団2名・NPO 創業支援機構6名＞

10 月 12 日から 15 日、北京と青島を訪れました。視察先は、清華大学サイエンスパーク、青島市ソフトパーク、ALPS 青島教育開発センターの視察、松井理事長が客座教授を務める中国石油大学での講義を聴講しました。

中でも、有機食品会社を設立したばかりの若き社会起業家趙翼さんとの意見交換は、中国のビジネス環境や、中国における農業の発展の可能性について多くを考えさせられました。詳細は別途ご報告いたします。



青島市ソフトパーク内「創業車庫」の入口で
将来の HP、Apple をめざして 1 ショット

■平成 20 年度第 2 回臨時理事会ならびに第 2 回臨時評議員会の開催について（11 月 6 日）

すでにご案内の通り、財団事務所にて標記の会議を行います。次の 2 点の議事を諮ります。

(1) 寄附行為の変更

(2) 奨学金給付規程の変更

まず、(1) 寄附行為の変更点は、①監事の定員の変更と、②理事並びに評議員に関する規定の変更です。

①の変更理由は、現行の寄附行為では「監事を 2 人又は 3 人」としていますが、現在も監事は 2 人体制であり、今後も監事を増やす予定がないため 2 人と変更します。

また、②の理事並びに評議員に関する規定の変更点は、公益法人に財産を寄付した場合の譲渡所得等の非課税案件を規定した、租税特別措置法施行令第 25 条の 17 第 3 項に、「親族および特殊の関係がある者」が規定されており、寄附行為をその表記に合わせ、対象を明確にするためです。

(2) 奨学金給付規定の変更については、現行の奨学金の給付は大学等に在籍する 1 年度限りとしていますが、起業家をめざす学生等への支援を継続的に行うことによって、より支援を充実させる主旨で、継続して奨学金の給付を希望する学生に対して、選考を経て、在籍する最大 3 年までと支給期間を拡大するものです。

お知らせ 12 月 17 日（水）に、平成 20 年度第 2 回通常理事会ならびに第 2 回通常評議員会を行います。主な議事は、「平成 21 年度事業計画並びに収支予算」です。ホテルキャメロットジャパンにて行います。

なお、平成 21 年 2 月 20 日（金）に平成 21 年度第 1 回通常理事会および第 1 回通常評議員会を行います。理事並びに評議員の皆様にはご予定いただけますと幸いです。

○今回はイベント報告の盛りだくさんな事務局通信となりました。

○財団および NPO 創業支援機構の第 1 期奨学生のうち、次の 3 名が「かながわビジネスオーディション 2008」の最終選考会でプレゼンテーションをする機会を得ました。このプログラムの実行委員会には、財団の理事・評議員が所属する機関が関係しています。速水浩平さん(慶応義塾大学)・平井祐理さん(東京大学)・宮崎弘美さん(福島学院大学)が最終選考会で発表します。お時間がある方は、会場で声援を送ってください！ 11 月 20 日午後、神奈川中小企業センタービルにて。参加には事前申し込みが必要です。